

平成26年度第2回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成27年2月5日（火） 開会午後3時
閉会午後3時35分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員8名
庄司里美委員、大島清委員、加藤恵子委員、石坂純一郎委員
鈴木真理子委員、松本真弓委員、今井みゆき委員、小谷嘉宏委員
 - (2) 蒔苗茂教育次長
 - (3) 事務局 4名
金高節学校給食センター所長、高橋雅史係長、井之上恵栄養士
4. 欠席者 学校給食センター運営委員4名
松田悟志委員、林宗寛委員、鎌田浩之委員、永井悟委員
5. 会議傍聴人 なし

会議の概要

1. 開 会

○高橋係長： 定刻となりましたので、只今から平成26年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お足元の悪い中、またお忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議の出席者でございますが、まだ鎌田委員がお見えになっておりませんが、委員数12名のうち、8名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していますことをご報告いたします。

2. 会長あいさつ

○高橋係長： ここで石坂会長よりごあいさつを申し上げます。

○石坂会長： 皆さん、こんにちは。本日は平成26年度第2回学校給食センター運

営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校給食の目的は安全で安心した栄養バランスが取れた給食を提供することは無論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化などを学ぶ「食育」を学校給食で実施していくことも目的としております。

また、最近、食品への異物混入問題が数多く報道されております。学校給食は、子供たちが毎日食べるものでありますので、仮に給食の中に異物が混入されていた場合、給食に不信感をもち給食が食べれなくなるなどの精神的ダメージを負うことも心配されますので、給食センターの皆様におかれましては、今後とも、調理過程におけるより一層の衛生管理に努めていただき、子ども達に「安全」で「安心」した給食の提供をお願いしたいと思っております。

結びにあたりまして、本日の会議が、今後の給食運営につながる有意義な会議になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 教育次長あいさつ

○高橋係長： ありがとうございます。続きまして、蒔苗教育次長よりごあいさつ申し上げます。

○蒔苗次長： 皆さんこんにちは。教育次長の蒔苗でございます。

2月に入りまして、大変寒い日が続いておりますが、特に本日は、天気予報によりますと今晚から明日の明け方にかけて、雪が降り積もるとの情報が出ております。ご家庭においても大変心配されていることと思いますが、明朝はくれぐれも交通事故に遭わないようにご用心してくれればと思っております。

本日は、平成26年度、第2回学校給食センター運営委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様にはご多用の中ご参会を賜りまして厚くお礼申し上げます。

日頃、皆様方には市政の進展とりわけ学校給食センターの業務に関しまして、格別のご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます次第でございます。

ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員会は、教育委員会からの諮問を受けまして給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していただく機関でございますので、今後とも学校給食センター運営委員として学校給食事業の適正かつ円滑な運営につきまして忌憚らない意見をお伺いさせていただきたい所存でございます。

先程、石坂会長からお話がありましたが、最近、食品への異物混入問題が騒がれております。大分県宇佐市の小学校では、児童が給食でイワシのフライを食べた際、喉に違和感を感じたため、市内の病院で受診した結果、喉から糸状の異物を取り除いたとの事案もございました。

これらを受けまして、他山の石とすべく、本センターでは所長や栄養士によって全職員に対しまして、正しい帽子の着用の仕方や調理場に入場する際のエアシャワーの使用方法などの衛生管理を徹底させていただいております。

また、鴨川市内にも食物アレルギーを有する子供たちが多いことから、今年度より食物アレルギー対応策の一つといたしまして、コンソメ、デザート、マヨネーズ等の食材につきましては、乳、卵、大豆などが含まれていないアレルギー対応食品に極力変更してまいった次第でございます。

これらの食物アレルギー対応食品は通常食品より値段が高価となりますが、割高となった分につきましては、当然保護者の給食費だけでは賄えきれないため、市としましても負担をさせていただいております。

今後とも本センターでは、食物アレルギー対応につきまして、真摯に対応させていただきたいと存じております。

また、給食センターでは、地産地消、食育の推進に努力しておるところでございます。

その一環としまして、今までに鴨川漁港で水揚げされた鰯の「さんが焼き」あるいはぶりを加工した「ブリの照り焼き」を提供してまいりました。本年度はそれらに加えて、市内で飼育された牛肉を使用した「牛丼」を学校給食として提供してまいりました。お手元の資料の最後にありますが、飯田牧場さんの牛肉を提供していただいたということでございます。

更には、太海幼稚園や太海小学校の子供たちに「かもがわ七里」の「種まき」や「さや取り」体験をしていただきました。今後とも地産地消につきましては、積極的に推進してまいりたいと存じております。

話は前後しますが、アレルギーに関してこんなこともあるのかと驚いたことがありました。通常、保護者の方々から子供のアレルギー情報を学校を通じて把握しております。従いまして、アレルギーをお持ちのお子さんには、献立を通じてアレルギーの情報を伝えております。事前にアレルギーの連絡を受けていないお子様の中で、給食を食べた後、お昼休みに運動をしました。午後、体育の時間汗をかきました。そのお子様の中で運動誘発性アナフィラキシーという症状で、病院にお世話になったお子さんが複数おります。私の方でも初めてのことであったことから、学校ともども驚き

ました。現在、食物アレルギーという風に把握していないお子さんでも、突如運動によって引き起こされ、そういう症状を訴えるお子さんもいるということで全ての学校へその辺を留意するように通知を出したところでございます。ここには、保護者の代表もいらっしゃいます。自分のお子さんを含めて地元に帰りましたら、今後も学校と連携を密にしまして、大きな事故につながらないような対応をお願いしたいと思います。

さて、本日の議題でございますが、平成27年度学校給食センター業務計画（案）について、そしてまた平成27年度学校給食センター当初予算（案）について等の四件でございます。運営委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

4. 議 題

○高橋係長： ありがとうございます。それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、石坂会長お願いいたします。

○石坂議長： 只今ご指名をいただきました、石坂でございます。皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

「はい」との声あり。

ありがとうございます。それでは、庄司里美委員さんをお願いいたします。それでは、議題に移りたいと思います。議題（1）「平成27年度学校給食センター業務計画（案）について」事務局より説明をお願いします。

○金高所長： 皆さんこんにちは。学校給食センター所長の金高です。日頃は、給食業務にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。それでは、お手元に配布しました資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず始めに、「平成27年度学校給食センター業務計画（案）について」ご説明申し上げます。上から順にご説明いたします。

始めに、学校給食でございますが、この事業につきましては、学校の児童・生徒等に昼食として提供する給食のことでございます。各学期と年間の給食実施予定日数につきましては、1学期70日、2学期75日、3学期53日で、年間198日を予定しております。その中で、各学校で受けることのできる給食日数は最大で195日となります。

続きまして、給食参観でございます。この事業につきましては、給食センターの職員が昼食時間を利用して各学校に出向き児童・生徒等と直接コ

コミュニケーションを図り相互の信頼関係を深めるために行っているものでございます。子供たちの考えを直接感じとることの絶好の機会と思っています。今後の学校給食の参考にも役立てたいと考えております。

続きまして、食指導の実践予定につきましては、栄養士によります食べ物を中心とした栄養面に関する知識を児童・生徒等に身に付けさせることを目的として行っているものでございます。各学校からの申込みにより年間を通じて行なっています。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施につきましては、預かり保育を実施している幼稚園に対し行なっているものでございまして、夏休み期間中に預かり保育を希望し、更に給食の提供を希望する園児が対象となっております。実施期間と致しましては7月21日から8月下旬を予定しております。

なお、この間で、給食センターの設備の改修工事を行う予定ですので、工事期間は給食の提供を中止します。

続きまして、学校給食主任者会議でございますが、学校給食運営にあたり色々な諸問題に対応すべき学校との意見交換の場として5月・2月の年2回を予定しております。

続きまして、学校給食センター運営委員会につきましては、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問機関として設置されています。これにつきましては7月・2月の年2回を予定しております。

なお、給食実施予定日数及び給食参観の実施内容は、資料として添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で「平成27年度学校給食センター業務計画（案）について」ご説明を終わらせていただきます。

○石坂議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入りたいと思います。何か質疑等ございますか。

では質疑なしということですので、議題（1）を終了いたします。続きまして、議題（2）「平成27年度学校給食センター当初予算(案)について」よろしくお願いします。

○金高所長： 続きまして、「平成27年度学校給食センター当初予算（案）について」ご説明申し上げます。お手元に配布させていただきました資料の2ページの平成27年度学校給食センター当初予算（案）をご覧いただきたいと存じます。歳入からご説明させていただきます。単位は千円でございます。

20款・諸収入、4項・雑入、5目・雑入、1節・給食事業収入でござい

ますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供するための保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分合わせました今年度の当初予算額は1億5,215万5千円でございます。前年度と比較いたしますと約0.5%減の78万5千円の減額となっています。減額の要因と致しましては、児童数の減によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。この表は、事業ごとの予算となっておりますので、細目欄の事業別の区分に従いましてご説明申し上げます。

まず始めに、事業名、職員人件費、給食センターの今年度の当初予算額は8,457万2千円の計上でございます。前年度と比較致しますと約5.6%減の499万7千円の減額でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の2節・給料、3節・扶養手当や住居手当等の職員手当等、4節・共済費でございまして、各節の当初予算額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター事務費の今年度の当初予算額は2,006万1千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約8.6%増の159万円の増額でございます。

この事業につきましては、調理場の運営に係る7節・賃金1,400万円、11節・需用費379万1千円、12節・役務費161万3千円、13節・委託料、14節・使用料及び賃借料、19節・負担金及び補助金の経費を計上しております。各節における予算計上額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、事業名、給食センター維持管理費の今年度の当初予算額は、1,665万4千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約14.3%増の208万5千円の増額でございます。増額の要因と致しましては、備品購入費の食品脱水機の買い替えが主なものとなっております。

各節における予算計上につきましては、11節・需用費の中のガス代・重油代・灯油代の燃料費462万9千円、水道料や電気代の光熱水費600万円、施設や厨房機器などの修繕料100万円がそれぞれ計上されております。13節・委託料は電気やボイラー等の設備に対する保守点検委託料として合計で107万5千円の計上でございます。15節・工事請負費は廃水处理設備等の改修工事で270万円、18節・備品購入費は食品脱水機の買い替えで125万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、事業名、公用車費（給食センター）の今年度の当初予算額は164万1千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約7.0%増の10万7千円の増額でございます。この事業は、給食配送車5台、

連絡車1台、残菜運搬車1台、合計7台の維持・管理に係る経費でございます。11節・需用費では、ガソリン代と軽油代の燃料費68万9千円、また、車検整備代と通常の修理代の修繕料66万2千円、12節・役務費では自動車損害保険料など17万8千円、27節・公課費では車検時の自動車重量税11万2千円をそれぞれ計上しております。

続きまして、事業名、給食センター運営委員会運営事業の今年度の当初予算額は12万5千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約50.6%増の4万2千円の増額でございます。1節・報酬これは運営委員に対する報酬でございます。日額5,500円です。9節・旅費は費用弁償として2万6千円の計上となっております。先ほどの業務計画では年2回を予定しておりますが、予算では3回分を計上しております。

続きまして、事業名、給食事業の今年度の当初予算額は1億5,800万円の計上でございます。前年度と比較いたしますと約1.4%減の226万6千円の減額となっております。減額の要因といたしましては、児童数の減が主なものとなっております。この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は児童・生徒等教職員を含めまして約3,100人を予定しております。

給食センター全体としての今年度の当初予算規模につきましては、2億8,105万3千円でございます。前年度と比較いたしますと約1.2%減の343万9千円の減額となっております。

以上、「平成27年度学校給食センター当初予算（案）について」ご説明を終わらせていただきます。

○石坂議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質疑ございますか。よろしいでしょうか。質疑なしとのことですので、議題（2）を終了させていただきます。続きまして議題（3）「鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

○金高所長： 続きまして、「鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料の3ページをご覧くださいと存じます。鴨川市PTA連絡協議会の規約の一部で、役職の理事の組織の母親委員会委員がなくなることによりまして、「鴨川市学校給食センター設置条例」の学校給食センター運営委員会の委員の構成に係る規定を改めたいものでございます。中ほどの新旧対照表をご覧くださいと存じます。第5条第2項第2号の「鴨川市PTA連絡協議会の会長及び副会長」を「給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園のPTAが推薦する者」に改

め、同項第3号の「鴨川市PTA連絡協議会の母親委員会委員」を削除するものです。また、同項第4号を第3号に改めたいものです。附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行したいものです。また、この条例の一部改正は、平成27年第1回市議会定例会に上程するものです。以上、でございます。

○石坂議長： 只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。

何か質疑ございますか。よろしいでしょうか。質疑なしとのことですので、議題（3）を終了させていただきます。続きまして議題（4）「その他」について事務局何かありますか。

○金高所長： 先程、次長から話がありましたが、後ろの資料に「給食一口メモ」などを掲載させていただきましたので、内容について説明させていただきます。先程、話しがありました飯田牧場で育てられた牛の肉を使った「牛丼」を昨年11月19日の給食で提供した時の「給食一口メモ」を各学校に配布をしまして、放送をしていただきました。

その次の10ページとなりますが、この写真は、刈り取りとさや取りの様子、それから翌日の給食時間の様子を資料として添付させていただきました。昨年10月28日に行われました、地元、東条地区和泉の和泉営農組合脇のほ場での「鴨川七里」の刈り取り、さや取りを行った時の様子です。また、その翌日に全ての幼稚園、小中学校に「鴨川七里」を塩茹でにしたものを提供しました。この「鴨川七里」の種まきは7月17日に太海小学校1・2年生と太海幼稚園の子どもたちが行ったものです。平成27年度も同様に「鴨川七里」の種まきと、刈り取り、さや取りを行うことで、現在予定している学校や営農組合等を調整しているところでございます。以上でございます。

○石坂議長： ありがとうございます。ただ今の件で何か質問等ありますか。無い様ですので、皆様から「その他」ということで何かございますか。

○庄司委員： 太海小学校の庄司です。今回、「鴨川七里」の栽培をさせていただきまして、ありがとうございます。太海小学校は海辺に立地しているため、畑が大してありませんので、子供たちには大変良い活動ができました。

また、栄養士さんが「給食一口メモ」を作って下さります。給食の時間に給食委員会の子供たちが、一口メモに記されている「節分の種まき」等の食材にちなんだお話を放送で流すなど、有意義な食育ができていると思います。今後もこれらを続けてほしいと思っております。

○石坂議長： 庄司委員さんからもお話があった様に有意義な活動であるということで、今後も継続していただければと思います。他に発言が無いということですので、本日予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、

以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。本日はありがとうございました。
ました。

○高橋係長： 石坂会長さん誠にありがとうございました。以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成27年2月19日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 庄司 里美